

元埼青中発第12号 令和元年9月9日

組合青年部代表者様

埼玉県中小企業団体青年中央会 会 長 龍崎由靖

会員大会のご案内について

本会事業につきましては、日ごろ格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、埼玉県中小企業団体中央会の会員組合青年部において構成される青年中央会では、標記会員大会を下記のとおり開催いたします。青年中央会に所属しておられない組合青年部の方、また青年部の設立を検討中の方も大歓迎です。大会を通じて本会の活動を知って頂き、また県内の若手経営者同士の情報交換が行えればと考えております。ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、貴組合より多数の皆様のご参加をお願い申し上げます。

記

1. 開催日時 令和元年10月29日(火)19時~21時 (18時30分受付開始)

2. 開催場所 大宮ソニックシティ 22F 「マイナビルーム」

さいたま市大宮区桜木町 1-7-5 JR 大宮駅西口徒歩 5分

3. テーマ及び講師 「経営者側弁護士が教えます!労務問題セミナー

~使用者を悩ます問題社員への対応と解決法~」

講演講師:弁護士法人グレイス 弁護士 片岡邦弘 氏

質疑応答:弁護士法人グレイス 社労士 丸山信一 氏

4. 参 加 費 無料

5. 申 込 方 法 別添申込書で10月15日(火)までにお願いいたします。

6. 問い合わせ先 さいたま市大宮区桜木町 1-7-5 大宮ソニックシティ9階 埼玉県中小企業団体青年中央会 担当:馬場 TEL.048(641)1315



会員大会申込書

令和元年 月 日

青年中央会 事務局 馬場 行

(FAX. 048-644-8065)

青年部名	7 			
担当者名	7			
ТЕ	L			

1. 出席者の氏名

N o	氏	名	役	職	企業名
1	フリガナ				
2	フリガナ				
3	フリガナ				
4	フリガナ				
5	フリガナ				
6	フリガナ				
7	フリガナ				
8	フリガナ				

※申込書は、参加者全員を単組でまとめて御記入下さい。

講師 紹介

片岡 邦弘 KATAOKA Kunihiro

メッセージ

企業法務中心の法律事務所で5年、業界最大手メーカーの企業内弁護士として2年半、東京都労働委員会の任期付職員として2年、一貫して労働関係に関するご相談・紛争を多く取り扱って参りました。

弁護士法人グレイス入所後は、引き続き企業の労働関係に関するご相談・紛争を取り扱うとともに、入管法・技能実習法に力を入れて取り組んでいます。昨今の入管法・技能実習法は労働関係法令の理



解無くして取り扱うことが難しい分野となっており、2019年1月には、パナソニック株式会社が労働関係法令違反を理由に外国人技能実習機構によって技能実習計画を取り消されました。労働関係法令違反は外国人を雇用している企業にとって致命傷になりかねません。

2019年4月1日に改正入管法が施行され、新在留資格「特定技能」が創設されました。今後益々外国人を雇用する企業様は増えていくと思われます。

もっとも、外国人の労働関係は入管法・技能実習法がかかわってくることから、日本 人の労働関係とは異なった視点が求められることに留意する必要があります。

「人」の問題は経営において避けて通ることはできません。経営者の皆様が安心して 経営に取り組めるよう、今までの経験を活かしてお力になれると思います。

所属

日本弁護士連合会

第一東京弁護士会(弁護士登録番号:38619)

第一東京弁護士会労働法制委員会委員

経営法曹会議会員

日本労働法学会会員

公益財団法人東京都福祉保健財団外国人介護従事者受入れ環境整備検討委員会委員

取扱業務

企業法務一般/人事・労務/訴訟・労働審判・団体交渉・労働委員会/入管法、外国 人労務/技能実習法に基づく外部監査・外国人技能実習機構対応等

著書

2017年3月

「変化する雇用社会における人事権~配転、出向、降格、懲戒処分等の現代的再考~」

共著 出版: 労働開発研究会

2019年6月

「医療・介護をめぐる労務相談」共著

出版:新日本法規出版

講 師 紹 介

丸山 信一MARUYAMA shinichi

メッセージ

企業法務チームの丸山信一です。

入所は平成25年4月。グレイスでは最年長者で、今年還暦を迎えます。日ごろは事業主様への訪問活動を通じて、グレイスの八名の弁護士が皆様のお役に立てるようサポート業務を致しております。また、社会保険労務士の有資格者として、グレイスがお預かりする労務的課題には当然のことながら深く関与をさせて頂いております。



航空界の大事の余波で得た転身のチャンスに社労士となる夢が再燃し、前職を 56 歳で早期退職。鹿児島支店での十年のご恩をお返し出来るならばの思いで、鹿児島に I ターン致しました(退職時に ANA 総研と鹿児島駐在として嘱託契約)。

代表の古手川弁護士の目指す徹底した事業主様へのサポートの実現、そしてグレイス の有能でエネルギッシュな若い仲間達の有効な力の引き出し、これらは私の経験でよ り生かされるであろうことを確信しています。

地方支店での総務マネジメントや渉外交渉の機微は私の最も大切にしているところです。グレイス内での協働が生み出す力にご期待頂きたいと思います。

グレイスは労務的課題や助成金関連のニーズには既に対応しているところですが、 益々社労士分野でのニーズが増していますので、大いに事業主の皆様に貢献していけ るものと考えます。

私の鹿児島歴は通算で17年ですし、グレイスはまだ7年です。

弁護士法人グレイスはこれからも徹底したアグレッシブな活動で評価を頂こうと思いますが、皆様のお引き立てあってのグレイスでもあります。

どうぞ変わらぬ叱咤激励をお願い致します。

所属

東京都社会保険労務士会

取扱業務

就業規則の検証作業や見直しのお手伝い/従業員の採用、退職に係わるトラブルへの相談対応/労災保険、雇用保険、社会保険などの手続に関する相談対応/各種助成金、補助金に関する相談対応